

1-(10)-①.地域連携推進センターの活動について

福祉の担い手をめざす学生が、「地域や福祉をみる目」を養い、“福祉のまちづくり”にむけた福祉課題解決へのプロセスを学ぶ場として当センターが設置されました。特に学生自身が“身近な地域社会の地域人”として成長するための『市民としての学習』を大事にしています。また、本学における教育活動の「理論と実践」の両輪を重視し推進するとともに、関係機関や団体との連携を深め、地域密着型教育をめざし、地域社会に貢献できる実践力を養うことを目的としています。

a. 利用案内

- ・ 設置場所・・・介護福祉棟 1 階
- ・ 開室時間・・・月曜日～金曜日 9時～17時
- ・ 休 室 日・・・(a) 土・日曜日、祝日
(b) お盆休み、年末年始
(c) 臨時休室日（事前にその都度掲示します）
- ・ 部屋の利用・・・地域連携推進センター主催の研修会をはじめ、地域交流・ボランティア活動に関するグループミーティングや学習会・研修会等を優先します。その他、学習の場等で使用できます。

b. 機能

- ・ 地域活動支援部門
地域の福祉団体等から要請を受けて学生ボランティアを紹介するケースや、学生が自主的に企画したボランティア活動を支援するケースがあります。ホームページのボランティア情報から、ボランティア内容を見ることができます。地域の障害者、高齢者、子どもたちとのふれあいを通じて体験を支援します。
- ・ 人材養成・研修部門
地域のニーズに即して、地域福祉の人材を養成するため、本学の教員や学生が参画して、ボランティア教育や研修会を開催します。
学生自身が、地域参加・交流に関する企画から実践を体験学習する機会を提供します。関係機関・団体とのコーディネートや活動支援等、学生自身の需給調整に関する技術習得の場を提供します。（学生スタッフ制度）
- ・ 広報啓発部門
地域連携推進センターの活動や地域福祉の現状や課題を、様々なメディアを通じて、学内外に発信します。

c. 活動までの流れ

- ・地域活動を希望する学生や地域活動に関心のある学生、参加を希望する学生は、ホームページのボランティア情報から直接申し込みができます。また、直接来室して相談することも可能です。具体的な活動の実施にあたっては、「活動参加申込書」に記入をして、参加申し込みをしてください。（ホームページから申し込みの場合は不要）
- ・すべての地域活動に関して、事前または事後学習会がある場合は、確実に参加してください。
- ・すべての地域活動に関して、活動終了後は、「ボランティア活動報告書」の提出、「ボランティア手帳」への記入・確認欄へ押印をしてください。なお、個人でボランティアを行っている場合は、確実に報告してください。

d. その他

活動にあたっては、『ボランティア活動保険』に必ず加入をしてください。

保険料：Aプラン350円（掛け捨て）

補償期間（保険期間）：加入月から年度末（3月）まで

なお、他の機関を通して保険に加入している場合は、事前に申し出てください。